



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 28 年 9 月 20 日

株式会社 岩手銀行

生命保険商品（特定保険契約）の代理店手数料の手数料開示等について

岩手銀行（頭取 田口幸雄）では、本年 10 月から、お客さまの資産形成のサポートを一層強化するため、下記のとおり「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますので、お知らせします。

記

1. 保険代理店手数料の開示

当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約（※））の代理店手数料について、生命保険会社各社の同意を前提に開示します。代理店手数料は保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまにより多くの判断材料に基づいて商品選択をいただくため、開示することといたしました。

※ 変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能付保険など、市場リスクを有する生命保険商品

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

当行が受け取る代理店手数料について、保険会社と合意ができた商品から順次、契約時に一括して受領する方式から、「販売手数料（※1）」と「継続手数料（※2）」に分けて受領する方式に変更します。

※1 募集時のコンサルティングの対価として販売額に応じて保険会社から受け取る手数料

※2 契約後のアフターフォローの対価として契約期間中に保険会社から定期的に受け取る手数料

以上

【 本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先 】

株式会社 岩手銀行 リテール戦略部 千田

電話 019-623-1111



国体パートナー・岩手銀行は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を応援しています！

